

【CLOメルマガ】令和4年施行成年年齢の引き下げについて

弁護士法人中央総合法律事務所 メールマガジン（第30号）

弁護士法人中央総合法律事務所では、主として名刺交換をさせていただいた方を対象とし、有用な法律情報等をお知らせすべく定期的にメールマガジンを発行させていただいております。

平成30年6月に成立した、成年年齢を20歳から18歳に引き下げる「民法の一部を改正する法律」がいよいよ本年4月1日から施行されます。

今回の改正法の施行で、18歳、19歳の方の法的な地位が一変します。今一度、これから成人となる方、そのご家族の方は、本コラムをご覧ください等して成年に達することの意義、留意点を確認して頂けますと幸いです。また、事業者の皆様も、今一度、若年者との取引上の留意点についてご確認頂けますと幸いです。

本コラムでは、次のとおり成年年齢の引き下げの意義、18歳に変わることに維持されること、留意点等について解説させていただきます。

- 1 はじめに
- 2 関係施策の経緯
- 3 成年年齢の引下げの意義
- 4 18歳に変わるもの
- 5 20歳に維持されるもの
- 6 留意点など

全文ご覧いただくにはこちらの URL から

・「令和4年施行成年年齢の引き下げについて」

(<https://www.clo.jp/column/3311/>)

~~~~~

<この記事に関するお問い合わせ先>

弁護士 山 村 真 吾 ([yamamura\\_s@clo.gr.jp](mailto:yamamura_s@clo.gr.jp))

~~~~~

※本メールマガジンは、主として弊事務所弁護士と名刺を交換した方に送らせていただいております。

※本メールアドレスは送信専用のメールアドレスです。このメールに返信しないようお願いいたします。

【配信停止・お問い合わせについて】

今後、本メールマガジンの配信停止をご希望の方、メールアドレスの変更その他お問い合わせがございましたら、大変お手数ではございますが、下記メールアドレスまでご連絡ください。

(clo_mlstop@clo.gr.jp)

.....

弁護士法人中央総合法律事務所 (<https://www.clo.jp/>)

(大阪事務所)

〒530-0047 大阪市北区西天満 2 丁目 10 番 2 号 幸田ビル 11 階(受付 5 階)

TEL:06-6365-8111 FAX:06-6365-8289

(東京事務所)

〒100-0011 東京都千代田区内幸町 2-2-3 日比谷国際ビル 18 階

TEL:03-3539-1877 FAX:03-3539-1878

(京都事務所)

〒600-8008 京都市下京区四条通烏丸東入ル長刀鉾町 8 番 京都三井ビル 3 階

TEL:075-257-7411 FAX:075-257-7433

Copyright (C) Chuo Sogo Law Office, P.C.

All Rights Reserved.

.....